

地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同
地理教育分科会小委員会の設置について

分科会等名：大学地理教育小委員会

1	所属委員会名 <small>(複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)</small>	○地域研究委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>本小委員会は、第22期において主に地理学の参照基準の策定に取り組み、第23期では高等学校での「地理総合」必履修化をみずえ、これに関わる大学の地理学専攻者を対象とした地歴科教員養成の課題を検討した。第24期においては、大学での地理学教育が旧来の教養教育、教員養成教育、地理学専攻等での体系的な専門教育に限定されず、多様な学部・学科で実践されている実情をかんがみ、地理学専攻でない学部・学科における地理学教育の現状と課題について、事例をふまえて議論した。</p> <p>地理学を学ぶことの意義や社会での有用性が広く認知されるような取り組みについては、大学における地理教育の重要なテーマとして継続的に審議する必要があるが、現在喫緊の課題と認識されるのが、令和4(2022)年度に始まる「地理総合」の必履修化への対応である。そのため、今期においては、「地理総合」に向けた地歴科教員養成について討議するとともに、地理学専攻以外も含め、高校で「地理総合」を学んだ学生を対象とする大学での効果的な地理教育の実現の方策を探り、提言として社会へ発信する。</p>
4	審議事項	<p>1. 「地理総合」の必履修化に対応しうる地歴科教員養成および高校で「地理総合」を学習した学生を対象とする大学での地理教育の内容・体制</p> <p>2. シンポジウムなどを開催して、これら課題への対応を広く学界に問うこと</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和3年1月28日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続